

1. 教育理念

公益社団法人 兵庫県看護協会の認定看護管理者教育課程は、日本看護協会認定看護管理者規程第1条の目的に基づき、保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応し、創造的に柔軟に変革する能力を有する看護管理者の育成を目的とする。

2. 各課程における教育目的・到達目標・受講要件

	ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
教育目的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。	多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。
到達目標	- ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 - 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 - 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。	- 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。 - 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。	- 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。 - 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。 - 経営管理の視点に立ったマネジメントを展開できる。
受講要件	- 日本国の看護師免許を有する者。 - 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 - 管理的業務に関心がある者。	- 日本国の看護師免許を有する者。 - 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 - 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。	- 日本国の看護師免許を有する者。 - 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 - 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

3. 各課程の教科目（時間）・単元と修了要件

ファーストレベル		セカンドレベル		サードレベル	
教科目 (時間)	単元	教科目 (時間)	単元	教科目 (時間)	単元
ヘルスケア システム論 Ⅰ (15)	1) 社会保障制度概論 2) 保健医療福祉サービスの提供体制 3) ヘルスケアサービスにおける看護の役割	ヘルスケア システム論 Ⅱ (15)	1) 社会保障制度の現状と課題 2) 保健医療福祉サービスの現状と課題 3) ヘルスケアサービスにおける多職種連携	ヘルスケア システム論 Ⅲ (30)	1) 社会保障制度・政策の動向 2) 看護制度・政策の動向 3) ヘルスケアサービスの創造
組織管理論 Ⅰ (15)	1) 組織マネジメント概論 2) 看護実践における倫理	組織管理論 Ⅱ (30)	1) 組織マネジメントの実際 2) 看護実践における倫理	組織管理論 Ⅲ (30)	1) 組織デザインと組織運営 2) 組織における倫理
人材管理Ⅰ (30)	1) 労務管理の基礎知識 2) 看護チームマネジメント 3) 人材育成の基礎理論	人材管理Ⅱ (45)	1) 人事・労務管理 2) 多職種チームのマネジメント 3) 人材を育てるマネジメント	人材管理Ⅲ (15)	1) 社会システムと労務管理 2) 看護管理者の育成
資源管理Ⅰ (15)	1) 経営資源と管理の基礎知識 2) 看護実践における情報管理	資源管理Ⅱ (15)	1) 経営資源と管理の実際 2) 看護管理における情報管理	資源管理Ⅲ (30)	1) 経営戦略 2) 財務管理 3) 組織的情報管理
質管理Ⅰ (15)	1) 看護サービスの質管理	質管理Ⅱ (30)	1) 看護サービスの質保証 2) 安全管理	質管理Ⅲ (30)	1) 経営と質管理 2) 組織の安全管理
統合演習Ⅰ (15)	1) 演習	統合演習Ⅱ (45)	1) 演習 2) 実習	統合演習Ⅲ (45)	1) 演習 2) 実習
総時間	105 時間	総時間	180 時間	総時間	180 時間
教育課程の 修了要件	認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目の習得をもって認定看護管理者教育課程の修了とする。教科目の修了とは、以下の項目を満たした場合をいう。 1) 各教科目の所定時間数の 4/5 以上を出席している事。 2) 各教科目のレポート評価が C 以上（A・B・C・D の 4 段階評価）である事。 A : 80 点～100 点 B : 70 点～79 点 C : 60～69 点 D : 59 点以下 ★再審査について 教科目で D 判定を受けた場合は、該当教科目の科目レポートを再提出する。 再レポートの評定は C・D の 2 段階評価とし、C 以上を合格とする。 再審査の場合 1 教科目審査に対し、8,800 円（税込み） が自己負担となる。				
修了 審査	1) 修了審査は認定看護管理者教育運営委員会が行う。修了審査において合格した者に修了証を交付する。 2) 修了要件を満たさず修了できない場合は、受講年度もしくは翌年に未修了教科目の受講を認める。				

4. 各課程の開講期間・申込期間・受講料等

課程	ファーストレベル				セカンドレベル
	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	
定員	60 名	60 名	60 名	60 名	45 名
開催 期間	5 月 20 日 (木) ～6 月 25 日(金) ※木・金・土に実施 ★第Ⅰ期の最終週は、 水・木・金に研修	7 月 13 日 (火) ～8 月 6 日(金)	11 月 16 日 (火) ～12 月 10 日 (金)	1 月 12 日 (水) ～2 月 4 日 (金)	8 月 25 日 (水) ～10 月 8 日 (金)
	上記日程の内 18 日間 (105 時間)				上記日程の内 31 日間 (180 時間)
申込 期間	2 月 26 日 (金) ～ 3 月 12 日 (金)	4 月 14 日 (水) ～ 4 月 28 日 (水)	8 月 17 日 (火) ～ 8 月 31 日 (火)	10 月 22 日 (金) ～ 11 月 5 日 (金)	5 月 28 日 (金) ～ 6 月 11 日 (金)
受講 可否	4 月上旬	6 月上旬	9 月下旬	12 月上旬	7 月中旬
入講 審査料 *税込み	無し				無し
受講料 *税込み	会 員 : 104,240 円 (レポート審査料等含む) 非会員 : 176,140 円 (同上)				会員 : 198,800 円 (実習費及びレポート 審査料等含む) 非会員 : 303,560 円 (同上)

★原則として、受講料納入後の払い戻しはいたしません。

5. 各課程の提出書類

*各種様式は兵庫県看護協会ホームページからダウンロードしてください。

1. 認定看護管理者教育課程受講申込書 (様式 1)
2. 勤務証明書 (様式 2) <u>*実務経験 5 年以上を証明する必要があります。</u>
3. 返信用封筒 (レターパック 370 円 : 1 枚) 返信先の住所、氏名(ご本人)を明記してください。返信は個人にしますので、レターパックは受講者 1 名につき 1 枚を同封してください。
★セカンドレベルを受講申し込みされる方 (上記 1. 2. 3 の他、下記の書類が必要です)
①小論文
②ファーストレベル教育課程修了証の写し
③職位証明書 (様式 3) ➡ファーストレベルが <u>未修了者</u> であっても、以下の条件に当てはまる方は申し込みができます。その場合、職位証明書が必要です。
<u>*看護部長相当の職位にある者・副看護部長相当の職位に 1 年以上就いている者</u>

提出書類一覽表		必要書類 受講要件	受講 申込書 (様式 1)	勤務 証明書 (様式 2)	修了書の 写し	職位 証明書 (様式 3)	小論文 (様式 4)
	ファーストレベル	看護管理に関心のある者	○	○	×	×	×
	セカンドレベル	ファーストレベル修了者	○	○	○	×	○
		看護部長相当の職位にある者、 もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者	○	○	×	○	○

小論文	セカンドレベルの課題（審査対象）	*ファーストレベルは小論文提出が不要となりました。
	「自部署(自施設)の現状分析を通して看護管理上の課題を明らかにし、改善に向けての取り組みの状況と、残された課題について述べなさい。」(1000 字程度)	

小論文審査基準	・兵庫県看護協会 認定看護管理者教育課程教育運営委員会において、提出書類および小論文の評価基準に沿って審査し、受講者を決定します。	
	項目	評価の視点
	内容	1. 小論文の課題を正しく理解した内容を記述している。 2. 筋道を立て他者が理解しやすい文章になっている。 3. 論旨が一貫している。 4. 自分の立場（職位）から自施設の課題とその対策を具体的に述べている。 5. 具体的な事実や経験に基づき展開し、自分の意見を述べている。 6. 記述に倫理的配慮がある。
	文章構成	1. 段落構成は序論・本論・結論になっている。 2. 適切な言葉・表現を用いている。 3. 規定に沿って記述している。 4. 文法上の誤りがない。

申込方法	1. 提出書類一式は過不足のないように準備し下記、担当者宛に郵送してください。*募集期間内必着のこと 2. 封筒の表左端に朱書きで「○○レベル 受講申込書在中」と記載してください。
結果通知	1. 受講の可否は申込者本人宛に文書で通知いたします。 2. 受講手続き方法は選考結果通知時にご案内いたします。
その他	★会員とは令和3年度の会員手続きが済みの日本看護協会会員の事です。 令和3年度の手続きが済んでいない方は非会員扱いとなります。 ★受講キャンセルに関して：電話で連絡の上、受講辞退届を提出して頂くことになります。 研修開始前に早めに連絡してください。 ★受講料：振込用紙に記載された期日までに納入してください。 ★受講決定後の氏名や勤務先の変更時：研修開始前に連絡を願います。 ★個人情報に関して：本会の個人情報保護規程に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。 応募にあたって提出された個人情報に関して、研修に伴う書類作成・発送に用い、それ以外の目的では使用しません。 ★提出された書類は返却いたしません。
郵送先	〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目6番24号 公益社団法人 兵庫県看護協会 教育・認定部 担当者 宛 TEL 078-351-2920 FAX 078-361-6652

お知らせ

認定看護管理者教育課程の受講決定者及び今後受講を考えられている方へ

認定看護管理者教育課程において論理的な文章の書き方講座を開催します。わかりやすく読み手を「説得」できる論文を書くための、論理的文章の書き方や文章構成の組み立て方などを学ぶ研修です。

各教育課程では、研修を通して6教科の科目レポートの提出が必須となります。「レポートを書くのが苦痛」「苦手意識を克服したい」とお考えの方は、受講の事前準備の為にこの機会に是非受講して、ご自身の論文力を高めてください。（*必須研修ではありません）

「論文の書き方」 定員 60 名

講師：長尾 匡子（京都橘大学看護学部）

参加条件：令和3年度、認定看護管理者教育課程受講決定している方、もしくは今後考えている方

※詳細につきましては、決定次第ご案内いたします。